

◇大阪市港湾施設条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 夢洲船客上屋を設置することにしました。
- 2 夢洲浮棧橋を設置することにしました。
- 3 この規則は、令和7年11月1日から施行することにしました。

(大阪港湾局施設管理部海務課)